

## 労働者派遣事業 <特定製造業務への労働者派遣の開始・終了>

### 提出様式

① 労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）

原本1部

コピー2部

※物の製造の業務に従事させる派遣労働者の100人ごとに1人以上、当該派遣労働者を専門に担当する派遣元責任者を選任しなければなりません。届出の際に指定してください。  
なお、製造業務専門派遣元責任者のうち1人は物の製造の業務に労働者派遣しない派遣労働者を併せて担当することができます。

### 添付書類

なし

### 手数料等

なし

### 提出期限

変更後10日以内

## 労働者派遣事業 <許可証の再交付>

### 提出様式

① 労働者派遣事業許可証再交付申請書（様式第5号）

原本1部

コピー2部

### 添付書類

なし

### 手数料等

① 収入印紙 1,500円×紛失した許可証の数

※収入印紙は郵便局等で購入

### 提出期限

速やかに